

にしわが 福祉だより

No.87 2024.3.15

令和5年度福祉標語【「ただいま」と言える毎日 うれしいな】高橋結愛さん（沢内小4年）

編集・発行：社会福祉法人 西和賀町社会福祉協議会

〒029-5614 西和賀町沢内字太田1-30

TEL 0197-85-3225 FAX 0197-85-3234

E-MAIL info@nishi-shakyo.net

HOMEPAGE <https://nishi-shakyo.net/>

福祉だよりは赤い羽根共同募金の配分金で発行しております。



じぶんの町を
良くするしくみ。

長年の技術と知恵を後世に ～中学校で伝承活動

令和5年度の事業として、中学生を対象にした伝承活動があります。老人クラブの方々を講師に迎え、地元の伝統工芸「つる細工」に取り組みました。

沢内中学校では令和5年7月6日（木）1年生を対象に実施され、湯田中学校では令和6年3月8日（金）3年生を対象に実施されました。40cmほどの籐を水に浸して柔らかくしながら編み、約2時間30分ほどかけて円形の鍋敷きを仕上げました。

参加した中学生からは、「形を整えるのは難しいが、とても面白い」「地元の伝統工芸を初めて知り、また作ってみたい」という言葉や、参加した指導者からも「中学生との交流は元気が出る、先輩たちがつないだ技術を受け継いで欲しい」などと話され、世代間の交流を深めながら、手仕事の楽しさに触れ、伝統をつなぐ大切さを実感しました。



▲ 沢内中学校の様子



▲ 湯田中学校の様子

高齢者趣味の作品・即売会

令和六年三月二日(土)～三日(日)江釣子ショッピングセンターで、高齢者趣味の作品展示即売会が開催されました。この事業は北上・和賀広域老人クラブ協議会の主催で行なわれました。西和賀町では老人クラブ女性部会が中心となり、会員へ作品の呼びかけや収集を行いました。

西和賀町からは、ちぎり絵、書写などの展示をはじめ手作りのあけび蔓細工や木工品・手芸品・わらび、ぜんまいなどの山菜など、約五百点もの作品が展示・販売されました。

二日十時には厳かな開会セレモニーが行われました。オープン後は沢山の方が訪れ、作品を手に取り製作者から説明を受けたり、籠一杯に買い物をされる方など、会場はとても賑わっていました。



▲ 多くの人で一杯の会場

市民後見人を養成

令和6年1月13日(土)から3月9日(土)にかけて計5日間にわたり、令和5年度市民後見人養成講座を開催しました。この事業は、認知症や障害などにより判断能力が低下し、意思決定が困難となった方が、住み慣れた町で安心して生活を送ることができるよう、権利擁護に関して支援することができる人材育成を目的としています。

今年度は関心のある町民10名が参加し、司法書士や弁護士などの専門職からの講義の他、事例検討やワークステーション湯田沢内での地域実習を通して学びを深めました。



▲ 座学、施設訪問と多岐の研修内容でした

地域福祉座談会

令和6年2月7日(水)農家高齢者創作館で、西和賀町地域座談会が開催されました。地域福祉座談会は、社会福祉協議会の事業を紹介し、地域の課題などをざっくばらんに話していただき、問題解決について検討したり、今後の社協活動に活かしたりすることを目的として開催されます。内容については、サロンの開催に向けての情報提供や、老人クラブの加入についてのこと、南北に広い若畑地区ならではの移住手段の課題など活発な意見が交わされました。



▲ 座談会の様子

日常生活自立支援事業のご案内

高齢の方や障がいがある方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理などを行う事業です。

○どんな人が利用できるの？

自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方など

例
え
ば
：

- 介護保険関係の書類がくるけど、どう手続きしたらいいかわからない
- 福祉サービスを使いたいけど、どうすればいいかわからない
- 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
- 最近物忘れが多くて預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配

○どんなサービスが受けられるの？

お
手
伝
い
の
内
容

福祉サービスの利用援助

福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

書類等預かりサービス

大切なハンコや証書などを安全な場所でお預かりします。

※日常生活自立支援事業は、ご本人に契約の意思があり、契約内容が理解できる方が対象になります。

契約内容の理解が難しい方は？

成年後見制度という制度があります。ご本人の判断能力によって「補助」「保佐」「後見」の3つの種類があります。



このようなことでお困りの方は、
成年後見センターにご相談ください。

【お問合せ】 西和賀町社会福祉協議会 ☎ 85-3225 (本部)
84-2161 (支所)

西和賀町あんしんサポートセンター 『くらし』『しごと』『おかね』 で困りごとはありませんか？

あなたの『なんとかしたい！』気持ちを応援します。

- 相談の流れ▶
- ① 困っていることを一緒に整理します
 - ② 解決に向けた計画を一緒に作ります
 - ③ 計画に沿って、自立へのお手伝いをします

相談無料
秘密厳守



例えば、こんなことで悩んでいませんか？

- ・困っていることがあるが、相談できる人がいない。
- ・事情があって、お金がなく、食べるものもない。
- ・電気や水道、家賃の支払いができなくて、困っている。
- ・税金や保険料等が支払えない。病院に行くための保険証がない。
- ・借金の支払いが多く、今の収入では生活できない。
- ・仕事をしたいけれど、どうしたら良いかわからない。
- ・人との付き合いが苦手だけど、社会とつながるきっかけが欲しい。
- ・学校に給食費などの支払いができない。

私たちができるお手伝い

- ・あなたの「困りごと」を一緒に整理し、これからどうしたら良いかを一緒に考えます。
- ・あなたがひとりで行動するのに不安がある場合、役場や公共機関等の窓口と一緒にいきます。
- ・家計を見直し、やりくりを一緒に考えます。
- ・働くための準備のお手伝いを一緒にいきます。
- ・必要に応じて様々な機関と連携して支援します。



西和賀町あんしんサポートセンター (西和賀町社会福祉協議会内)

TEL：0197-84-2161 FAX：0197-82-3572

住所：和賀郡西和賀町川尻40-73-82 E-mail:anshin@nishi-shakyo.net

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

※この事業は、北上市社会福祉協議会を通じて、岩手県から委託を受けて実施しています

一人暮らし高齢者交流会開催

十二月二十一日に沢内バーデンにて、今年度三回目の一人暮らし高齢者交流会が開催されました。この事業は、一人暮らし高齢者の引きこもり防止や、仲間づくりを目的として、年四回、開催されております。

今回は、五十二名の方々が参加し、忘年会を行いました。「あや、久しぶりだごど。」昼食を食べながら、話に花が咲き、会場は、とても賑やかになりました。

玉入れや、新聞紙を足で巻き取るゲーム、じゃんけん大会や、つかみ取りなど盛りだくさんの内容でした。ささやかなプレゼントも用意しており、喜んでいただきました。時間は、瞬く間に過ぎてしまい、「また、会うべな〜。」と、別れを惜しんでいました。



▲ みんなで、じゃんけん大会



▲ 悠々館でスカットボール

また、三月に今年度最後の交流会が悠々館で開催されています。三月は三回に分けて行います。

第一回目は、貝沢から前郷の方を対象に行われました。今回は、レクと町内のスーパリーやホームセンターでの買い物ツアーで、十五名の方が参加しました。なかなか一人で買い物に行けない方もいるので、大変喜んでいただきました。来年度も継続して行いますので、交流の輪が広がることを期待しております。

西和賀消防署防火指導

三月六日に、居住棟利用者への防火指導を行いました。居住棟利用者については、一人暮らしの方が多いため、消防署と協力して、自宅に帰ってからの防火についてお話を頂きました。火災警報器の種類や、取り付け場所などを説明されました。設置から十年近くたっているものが多いと思われるので、正確に作動するか確認の方法など、実際の火災警報器を用いて、分かりやすく教えていただき、帰ったら早速やってみると、居住棟利用者は話していました。引き

続き避難訓練や通報訓練、消火訓練を行い、防火に対する意識を高める一日となりました。



▲ 防災の豆知識



▲ 消火器の説明

ハウスヘルパー春の活動

ハウスヘルパーは、一人暮らし高齢者等を対象に戸車交換や火災報知機の取り付けなど、簡易な補修を行うボランティアです。春の活動に向けて、補修依頼の受付を行っています。三月二十一日(木)までに、担当地区の民生児童委員さんまでお申し出ください。

なお、工賃はボランティア活動ですので発生は致しませんが、使用する材料等の経費は負担していただくこととなります。

教育支援資金

教育支援資金は、高等学校、大学、高等専門学校への就学に必要な経費「教育支援費」（授業料、定期代等）と「就学支度費」（入学金、制服・教科書等の購入費）の2つがあります。

○生活福祉資金教育支援資金とは？

低所得世帯を対象に、高校、専門学校、短大、大学への就学に必要な費用を貸付する制度です。

○ご利用できる世帯は？

一定の所得以下であって、必要な資金の融資を他から受けることが困難である世帯の方。

低所得者世帯とは、世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は、生活保護法に基づく生活扶助算定基準の1.7倍以下の世帯の方。



借入ケース例

- 1 高校、短大、大学、専門学校（専修学校専門課程）へ進学したい。
- 2 授業料、家賃代、通学定期代が足りない。
- 3 入学金、制服・教科書等の購入費が足りない。
- 4 高校授業料を納められず進級または卒業ができない。

※世帯の状況に応じて、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関等の支援を利用いただくことがあります。

○教育支援資金の種類と貸付額

- 教育支援費～授業料や通学定期代等、修学経費
- 就学支度費～入学金・制服や教材等の購入費

資金種類		貸付限度額	措置期間	償還期間	貸付利息
教育支援資金	教育支援費	高校 月35,000円以内 高専 月60,000円以内 短大 月60,000円以内 大学 月65,000円以内	卒業後 6ヵ月 以内	20年 以内	無利息
	就学支度費	500,000円以内			

能登半島地震義援金

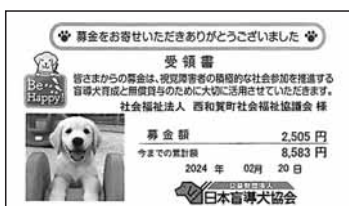
（2月29日まで受付分）

匿名様 32円
福祉大会募金箱 30,000円
高橋郁子様 2,292円

合計32,324円を県共同募金会を通じて石川県に送っています。
ありがとうございます。

盲導犬協会へ寄付

福祉協議会設置の専用募金箱の寄付金を送金しました。
ありがとうございました。



令和6年度

能登半島地震災害義援金募集

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

西和賀町共同募金委員会が窓口となって、義援金を受け付けておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

募金は岩手県共同募金会でとりまとめ、指定のあった個所に送金させていただきます。

指定先は、中央共同募金会、石川県共同募金会
富山県共同募金会 新潟県共同募金会
福井県共同募金会 となっています。

各募金会により受付期間が異なっておりますので、詳細につきましては、

西和賀町共同募金委員会（電話 85-3225）

までお気軽にお尋ねください。